

化粧蓋・スライドカバー歩道(車両乗入)仕様T-14 の製品は、T-20 緊急車両通行可能

2016年10月17日 管理番号：MC4-1610171D 製品分類：マンホールカバー (2024/5/10 修正)

第一機材株式会社

●歩道(車両乗入)仕様T-14の化粧蓋・スライドカバー製品は、T-20緊急車両通行可能

道路運送車両の保安基準より、「自動車の輪荷重は5トンを超えてはならない」と制限があり、道路を走行できる車両の、1輪当たりの最大荷重は5トン(5,000kgf)までと規定されています。
そのため、歩道(車両乗入)仕様T-14荷重の化粧蓋・スライドカバーは総重量が14トンを超える車輛においても、1輪5,000kgfまでの緊急車両の乗り入れが可能です。ただし、車両が頻繁に通行する場所には適しません。

＜設置場所＞

・(特殊施設を除く)建物内、建物敷地内 ・公園敷地内 ・公道の車道以外で車両の乗り入れる可能性のある場所

＜化粧蓋・スライドカバーの説明＞

化粧蓋・スライドカバーの歩道(車両乗入)仕様T-14は、キャブシステム技術マニュアル(案)に基づき設定されています。
下記に、諸元となった記述を掲載します。

T-14荷重の諸元(キャブシステム技術マニュアル(案)抜粋)

荷重	総荷重 W(t)	前輪荷重 0.1W(kg)	後輪荷重 0.4W(kg)	前輪輪帯幅 b ₁ (cm)	後輪輪帯幅 b ₂ (cm)	車輪接地長 a(cm)
T-14	14	1,400	5,600	12.5	50	20

上記キャブシステム技術マニュアル(案)抜粋より、
衝撃を考慮後の後輪一輪荷重は下記になります。
 $W = 14,000 \text{ kgf} \times 0.4 \times 1.1 = 6,160 \text{ kgf} \approx 60.4 \text{ kN}$
(機種シリーズ中にT-20ランクCがある製品は除く)

衝撃係数 i
(キャブシステム技術マニュアル(案)抜粋)

種類	衝撃係数 i
歩道部の蓋版及び底版	i=0.1

